

令和 4 年度 主な組織改正（案）について

1 都心のまちづくり・にいがた 2 km の推進とそれを生かす体制の強化 (都市政策部・経済部・土木部)

【都市政策部】

- ・ 都市政策部に新たに「政策監」を置き、「官民連携のさらなる推進」と「新たな価値の創造」に向けた各種取組みを推進する。併せて「8 区とのネットワークの深化」を図るため、関係部・区役所職員による「にいがた 2 km × 8 区 連携促進プロジェクトチーム」を設置する。

【経済部】

- ・ 成長産業支援課を「成長産業・イノベーション推進課」に改称し、企業における DXへの取組み支援を強化するなど、成長分野への参入とイノベーションを推進する。併せて、スタートアップ企業の育成と創業に関する業務を同課に一元化し、地域経済の次代の担い手輩出に向けた取組みのさらなる推進を図る。

【土木部】

- ・ 公園水辺課を「みどりの政策課」に改称し、市域全体の緑の保全、及び緑化の推進を図るとともに、にいがた 2 km における民間と連携した都市緑化を推進する。

2 DX 推進による本市の課題解決に向けた取組み強化（政策企画部）

- ・ 地域課題の解決に向けた相談や施策立案に対し、デジタル活用に関する高い専門性に基づく助言やサポートを受けるため、政策企画部に「DX アドバイザー」を配置する（6 月以降を予定）。高度な専門性を持った人材を確保するため、民間人材ビジネス事業者を介して公募する。

3 デジタル行政の推進体制の強化（総務部）

- ・ 電子申請や行政窓口のデジタル化などデジタル技術を活用した市民サービスの提供、業務効率化に向けた取組みに、スピード感をもって取り組むため、I C T 政策課を「デジタル行政推進課」と「情報システム課」に分課再編する。

4 子どもたち一人ひとりのニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 (教育委員会)

- ・ 特別支援学級・学校等の児童・生徒の増加など、高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズや課題に的確に対応するため、特別支援教育に関する業務を新たに設置する「特別支援教育課」に集約し、機能強化を図る。併せて福祉部など関係部門との連携を強化し、共生社会を目指した障がい者理解の推進や、医療的ケア児の支援体制の充実など、就学前から社会参加まで切れ目なく一体的な取組みを推進する。

5 各種課題への対応に向けた体制強化（環境部、消防局）

(1) 脱炭素社会・ゼロカーボンシティに向けた対応（環境部）

環境政策課地球温暖化対策室を「ゼロカーボンシティ推進室」に改称し、脱炭素社会、本市のゼロカーボンシティ実現に向けた取組みのさらなる推進を図る。

(2) 複雑・高度化する消防課題への対応（消防局）

激甚化する自然災害等に対する消防広域応援体制、救急医療の再編に伴う医療機関との調整など、近年において複雑・高度化する消防課題への的確に対応するため、消防局に特命事項を担当する「消防企画監」を新設する。

6 その他の主な組織改正

【建築部・教育委員会】

- ・ 建築部公共建築第1課、公共建築第2課の業務を再編し、公共建築物の保全、緊急修繕を担当する「建築保全課」と、学校施設を除く市有施設の工事計画、設計、監理等を担う「公共建築課」を新設し、学校施設に係る工事計画、設計、監理等の業務は教育委員会施設課に移管する。

【総務部】

- ・ 令和元年度から3年間を集中改革期間として位置づけ、本格的な人口減少社会を見据えた重要課題への投資と強固な行財政基盤の構築に取り組んできた集中改革期間が終了することから「集中改革推進課」を廃止する。

【農業委員会】

- ・ 6つの区域に分かれる農業委員会を新潟市農業委員会として統合し、全国最大規模の農地面積を有する本市において、分散した農地管理の集約、証明発行の一元化などの農業者の区域を超えた利便性向上を図る。